

愛知県立一宮起工科高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に積極的に取り組ませることにより、豊かな学校生活の実現を図るとともに、健全な心身の成長を促す。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

ア 運動部

硬式野球部、卓球部、ソフトテニス部、バレーボール部、バスケットボール部、陸上競技部、体操部、ハンドボール部、ラグビー部

イ 文化部

ロボット工学研究部、機械研究部、電子工学研究部、化学研究部、美術部、吹奏楽部、写真部、自然科学部、漫画研究部、茶華道部

(2) 活動時間及び日数について

ア 活動時間

平日は2時間程度、休日は3時間程度までとする。(練習試合や大会等を除く)

イ 休養日

週2日(平日1日以上、休日1日以上)以上の設定を原則とする。

ウ その他

- (ア) 定期考查1週間前から考查終了までは部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- (イ) 年末年始や学校閉庁日は、原則として部活動を行わない。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

ア 県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。

イ その他の大会については、校長が許可した場合に参加を認める(ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する)。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、生徒・保護者に示す。